

令和5年度第1回熊本市メディカルコントロール協議会

— 議事録（要旨） —

開催日時 令和5年10月20日（金） 17:30～19:30

開催場所 熊本市消防局2階 多目的室

【出席者】

■委 員

熊本市医師会	米満 弘一郎	委員
熊本大学病院	入江 弘基	委員
熊本医療センター	櫻井 聖大	委員
熊本赤十字病院	桑原 謙	委員（議長）
済生会熊本病院	前原 潤一	委員
熊本地域医療センター	平井 信孝	委員
熊本市民病院	赤坂 威史	委員
熊本ACLS協会	田代 尊久	委員

以上8名

【出席者】

（熊本市側）

健康福祉局		
医療政策課	課長	的場 弘二
消防局		
救急課	課長	池松 英治
	副課長	丸山 修
情報司令課	主査	早稲本将之
	班員	森廣 賢雄
	班員	東田雄一郎

■事務局

救急課		
救急管理班	主査	清本 貴信
	班員	甲斐 千裕
	班員	寺田 幹史
救急指導班	主査	橋本 光司
	班員	本田 公司
	班員	阿部 毅

令和５年度第１回熊本市メディカルコントロール協議会

(次第)

- 開会
- 救急課長挨拶
- 新規委員の紹介、会長及び副会長の選任
- 議題（要旨）

議題１	【新型コロナウイルス感染症発生期間中におけるＣＰＡ（特定行為）への活動手順について】
事務局	今回新型コロナウイルス感染症発生期間中における CPA（特定行為）への活動手順の見直し経緯としては、令和５年５月８日に新型コロナウイルス感染症が５類へ移行した後も、コロナ初期である令和２年４月２１日に発出した活動手順から変更していない。そこで、内容を見直したく議題として挙げた。事務局として、通知を一部改正し、今後の国の方針などをみて変更するという案を提案する。
事務局	事務局案（資料１－２、３） 事務局案作成の前提として、CPR 中のエアロゾル発生を考慮しつつ、傷病者の不利益とならない活動を展開するということから、令和２年４月に発出した活動手順の一部を変更する。変更点は、エアフィルター付きの BVM で口元を覆ったのち、胸骨圧迫を開始させていたところを、心停止確認後、直ちに胸骨圧迫を開始するとした点、また早期 L T 挿入を推奨から傷病者に必要な特定行為を優先させることとした点である。 装備に関しては、エアフィルター付きの B V Mを使用すること、及び消毒作業と車載のオゾン発生器稼働については、変更なしとした。
桑原議長	以上、活動手順の変更について、委員から意見、確認事項等があればお願いします。
委員	異議なし。
桑原議長	それではこの活動手順改正案で進めるようお願いします。
議題２	【Ｇ２０２０対応心肺蘇生プロトコルの一部改正について】
事務局	ガイドライン２０２０では、初期評価時に気道確保は実施しないと改正されているが、令和５年３月、ガイドライン２０２０に沿ったプロトコルの改定後、初期評価の手順内に気道確保実施の文言が残っていることが判明したため、改定する。
事務局	Ｇ２０２０対応心肺蘇生プロトコル（資料２－２） 初期評価手順及びフロー図における気道確保の項目及び文言の削除、また、ガイドライン２０２０の「心停止の判断」の項目で記載されている「注意事項」の文章と、

	「呼吸あり」の場合の対応について追記した。
桑原議長	以上、議題２について、委員から意見、確認事項等があればお願いします。
委員	ガイドライン２０２０に慣れていない職員が、改定前のプロトコルで実施してしまう恐れがある。そのような職員に対する周知等は考えているか。
事務局	協議会后、WEBミーティングにより、各隊へ周知する予定である。
委員	気道確保を実施した場合、プロトコル違反になるのか。気道確保をすることで傷病者に害があるため、ガイドライン２０２０で削除しているのか。
委員	迅速に評価させるためのもので、実施してはいけないことではないため、推奨という取り扱いでよいのでは。
委員	慣れている職員であれば、迅速に同時並行で実施できるため、気道確保を実施してもいいのでは。
事務局	WEBミーティングで周知させる際に、その点も踏まえて説明する。
桑原議長	では、議案２については、議了してよろしいか。
委員	異議なし
桑原議長	それではこのプロトコル改定案で進めるようお願いする。

■ その他

■ 閉会